

きた くぎかいだより

No. 304
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



「中央公園文化センター前庭の紅葉」

第3回定例会

○令和6年度各会計決算を認定しました

議員提出議案

○地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める
意見書ほか1件を可決しました

令和7年第3回定例会は、9月8日に招集され、26日間の会期で10月3日に閉会しました。

9月8日、9日の2日間にわたり、14名の議員が財政・福祉・教育・まちづくりなど当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等44件、議員から提出された議案2件、陳情1件を議決しました。

304号 目次

代表質問……………	2・3
個人質問……………	4・5
結果の出た請願・陳情……………	5
可決した意見書……………	5
議決した議案等……………	6
決算に対する態度……………	7
議会の動き……………	8
次回定例会案内……………	8

各会派の代表質問



区民と創る平和と温暖化対策を 子ども・家庭を支える施策の充実

公明党議員団
ふるた しのぶ



問 平和事業への参加が伸び悩んでいる。動画配信やSNS活用、学校・地域団体と連携した参加団体拡大、デジタルスタンプラリー等で参加意欲を高められないか。戦争の記憶継承を区民運動へ発展させる事業について見解は。

答 毎年、平和祈念週間に平和を願う催しを実施、今年度は戦後80年誌の発行を予定。今後、戦争体験者の高齢化で戦中・戦後の労苦を聞く機会が減っていく為、戦争体験の伝承等、平和祈念週間事業の内容を検討している。

問 涼みどころを面的に広げ、商店街や企業との協定で水分補給の無料提供や休憩スペースの開放拡大を求める。また、高齢者等が日陰で

休める、ちょこっとベンチの標準化配置を。
答 涼みどころは北区薬剤師会と協定を締結し、大幅に拡充した。ちょこっとベンチはスペース確保の課題があるが、各種団体と協力し、身近な場所への涼みどころの設置に努める。

問 区内認可保育園の看護師配置施設数についてどのように把握しているか。保育士の業務負担軽減の為、区内全公立園への看護師配置と私立園への配置支援策の充実を強く求める。

答 公立園は42園中39園、私立園は55園中40園に配置している。看護師配置や配置支援策は公立私立のバランスも踏まえ検討している。

問 町会・自治会のデジタル化支援として、回覧

板電子化、LINE等での連絡やアンケート、イベントの電子申込等、ICTで運営の効率化、若年層の参加促進が期待されるが、見解は。

答 Wi-Fi環境整備や専門講師を派遣する町会・自治会デジタル化支援事業を推進している。今後もSNS活用や成功事例の共有等町会・自治会活動のデジタル化支援を推進する。

問 単身高齢者の終身サポートは、今こそ実施段階へ向かう時である。北区版・終身サポートパッケージの検討状況と今後の工程を問う。

答 仮称北区版・終身サポートパッケージ事業の実施に向け、一部事業の先行モデル実施や効果的な周知等について検討を更に深める。



涼みどころ（滝野川会館内）



区民に豊かさが広がる区政へ 猛暑対策、熱中症ゼロへ！

自由民主党北区新時代の会
松沢 よしはる



問 物価高による負担増は子育て世帯に重くのしかかることから、いち早い支援により子育ての負担軽減を図れる。長期化する物価高騰における子育て支援について、区長の考えは。

答 安心して子どもを健やかに生み育て、必要な教育を受けられるよう保護者の経済的負担軽減が重要。特に生活困窮世帯は貧困の連鎖を断ち切れるよう手厚い支援が必要と考える。

問 物価高騰等により、小中学校の宿泊行事費用が今後大きく値上がりすることを懸念する。今後も安定的実施の為、修学旅行等費用の無償化による保護者負担軽減を求めるが見解は。

答 学習指導要領に位置づけられる教育活動は、

国の施策で一律無償化すべきで、区においては教育課題にコミットできる着実な取組が必要。引続き必要な支援の在り方を検討する。

問 私立幼稚園等で提供する給食の価格値上がりの影響は深刻である。栄養バランスや量を保った給食を提供する為に現行の月額5,000円の給食費補助の増額を求めるが見解は。

答 私立幼稚園等へ納付する給食費等の各種納付金や負担金の現状を改めて調査し、現行補助額と比較して大きく乖離があるものは保護者負担の軽減に繋がるような取組を検討する。

問 都の高齢者・障害のある方への省エネエアコン購入補助の拡充に連動した、区の補助上

乗せの対象世帯数や開始時期は。対象者への周知や購入サポート等に特段の配慮を求める。

答 非課税世帯570件、課税世帯1,440件を想定し、10月開始を目指す。コールセンター開設や高齢者あんしんセンター等への情報提供等速やかなエアコン購入に繋がるよう努める。

問 熱中症は幅広い分野で対策が必要なことを踏まえ、緊密な庁内連携のもと横断的連絡体制を構築しながら事業連携を深め、注意喚起等、区民への情報発信の更なる強化を求める。

答 熱中症対策は幅広い分野の対策が必要と認識し、対策を実施してきた。今後も更に横断的な連携を深め予防対策の周知啓発を進める。



家庭用エアコン



生活の基盤としての平和の追求を 安心して暮らせる北区を目指して

日本共産党北区議員団
野口 将人



問 区民の平和に対する関心を高める為、長崎市の平和祈念式典へ区民代表の派遣を求める。

答 区民派遣については今後の検討課題とする。

問 国土交通省は市街地再開発事業に対する補助金を必要性・緊急性が高い事業に絞り込むと発表した。赤羽一丁目中央地区市街地再開発事業は、支援対象となるのか。支援から外れても事業の計画化は可能なのか、区の見解は。

答 赤羽駅周辺地区のまちづくりを進めるにあたり、赤羽一丁目中央地区市街地再開発事業は必要性・緊急性が高いと認識している。国の支援制度を活用できるよう検討すると共に、引続きガイドライン等の計画づくりに取り組む。

問 エアコン購入支援制度について、生活保護世帯は、区補助金の前倒しができるようにすること、それ以外の世帯も社会福祉協議会の借入制度等を活用し購入時に自己負担なく設置できるように案内することを求める。

答 登録販売店が広域に渡ることや課税状況を確認する必要があることから、自己負担が生じない形での事業実施は難しいと考えている。

問 多文化共生の更なる推進について、住民のおよそ1割が外国籍という現状の下で、担当課を設置すべきと考える。その上で、施策の拡大を図り、民間ボランティア団体の活動場所確保等、支援の拡大も検討するよう求める。

答 本年4月改定の北区多文化共生指針で専管組織の設置を位置づけた。また、日本語ボランティア教室の運営団体に運営費の補助制度を設け支援に取り組んでいる。引続き、民間団体との連携を図りつつ多文化共生の取組を進める。

問 生活保護の生活扶助基準切下げについての最高裁判決を受け、生活保護基準額を元に戻し、更に物価高騰に見合った基準に改定すること。この間の不利益の補償を国に求めよ。

答 国は判決を踏まえ、社会保障審議会生活保護基準部会に専門委員会を設置し、今後の在り方を検討した。区は、検討状況を踏まえ対応するものと認識しており国の動向を注視する。



北とぴあ前にある平和祈念像

各会派の代表質問



公平公正な区政運営を実現しよう
徹底した行財政改革を

維新・無所属議員団
さいとう 尚哉



問 事業手法や事務経費等の見直し状況を具体的な数値として示すことで、職員の意識醸成や継続的な改革推進につながる。予算策定過程で各部署が実施している歳出改革の成果を可視化することを提言するが、見解は。

答 予算見える化ボードの取組を更に深化させながら、効果的に、より分かりやすく伝える為の情報発信の強化について検討していく。

問 今期は区長退職金を支給しないことを決定したことは評価するが、これは時限的な措置であり廃止は実現していない。4年で2,300万円超の区長退職金支給について、見解は。

答 区長の退職手当の在り方を明確なものにする為、特別職報酬等審議会に諮問した。区民や区内事業者を対象にアンケートを実施し、結果を審議会に報告し議論を深めていく。

問 特別職報酬等審議会は区長や区議会議員の待遇等を審議する重要な会議であるが、詳細な審議内容や過程については、区民は知ることができない。議事録が公開されない場合、区民の知る権利をどのように保障するのか。

答 区民の知る権利の保障は重要と認識している。一方、委員が自由闊達に意見を出し議論を尽くせる環境の確保も重要。議事録の公開の可否は審議会の中で判断されるものであり、12月の審議会で議論いただく予定である。

問 特別養護老人ホーム、区立小中学校等で回収している区もある。北区も真似できないか。

答 回収場所や保管方法等に安全面の課題があり、安全性を考え現時点で回収場所の拡充は困難。他自治体の取組を参考に調査・研究する。

問 赤羽の商店街でネズミが大量発生している。千代田区では生息実態調査と同時にマンションのごみ集積所の修繕等に補助を行っている。区でもこうした補助が必要ではないか。

答 屋外ネズミ対策は個別対応するもので、現時点で区内全域の実態調査をする予定はない。家庭ごみ集積所におけるネズミの苦情等はなく、集積所修繕等の経費補助は考えていない。



予算策定の過程



猛暑・大雨等防災対策について
受動喫煙防止対策について

区民のミカタ
山中 りえ子



問 北区防災ポータル・防災アプリを見た区民が自ら次の行動に移し易い情報発信を求める。

答 情報の緊急性や重要性が一目で確認でき、次に取るべき行動に繋がる情報を、伝わりやすい言葉で発信することに努めていく。

問 東京都は、自然の機能を活用し雨水の流出を抑制する「あまみずグリーンインフラ」を推進し、雨水を浸み込ませるまちづくりを進める中で「雨水しみこみアンバサダー」を募集している。登録に向け応募してはどうか。

答 雨水流出抑制の為、一定規模以上の施設への雨水貯留や浸透施設の設置指導、個人住宅への雨水の一時貯留タンク及び浸透施設設置

工事の費用助成を行っている。これらは雨水しみこみの取組であることから、普及啓発に繋がるアンバサダーへの応募を検討する。

問 駅前大規模開発が見込まれる中、商業と一体化した建物が計画され、駅周辺の喫煙場所整備が求められるが区有地では困難である。区の課題解決の為、開発事業者へ求めたい事項を条例として整備することについて見解は。

答 駅前の大規模な開発事業において、一律に喫煙所の整備を義務付ける条例の制定は考えていない。今後まちづくりの検討が進む中で必要に応じて開発事業者と協議する。

問 23区の殆どが廃食油回収を行い、区役所や

特別養護老人ホーム、区立小中学校等で回収している区もある。北区も真似できないか。

答 回収場所や保管方法等に安全面の課題があり、安全性を考え現時点で回収場所の拡充は困難。他自治体の取組を参考に調査・研究する。

問 赤羽の商店街でネズミが大量発生している。千代田区では生息実態調査と同時にマンションのごみ集積所の修繕等に補助を行っている。区でもこうした補助が必要ではないか。

答 屋外ネズミ対策は個別対応するもので、現時点で区内全域の実態調査をする予定はない。家庭ごみ集積所におけるネズミの苦情等はなく、集積所修繕等の経費補助は考えていない。

雨水しみこみアンバサダー

日々の取組を通して、雨水しみこみプロジェクトの普及啓発を行う行政・事業者・地域で活動する団体を「雨水しみこみアンバサダー」として認定しています。



雨水しみこみアンバサダー
(出典：東京都ホームページ)



新しい北区づくりについて
王子駅周辺のまちづくりについて

自由民主党議員団
竹田 ひろし



問 住友不動産がサンスクエアを取得してから、一定の時間が経過し、王子共創会議では駅前計画のイメージが示された。区と住友不動産との間ではどのような話し合いが行われ、整備内容の詳細が公表されるのはいつ頃か。また新庁舎のキャッチコピーである「ともに考え、ともに動く。」に込められた思いを問う。

答 住友不動産とは個別の協議を重ねると共に検討部会の中でも広場等の整備の方向性を議論・検討している。整備内容は年度内の第4回王子共創会議で示す。また新庁舎整備は「ともに考え、ともに動く。」というスローガンの下、区民と共に未来への道筋を築いていきこれま

でとは異なる新庁舎の在り方を目指し取組む。

問 厳しい採用状況の中、就職先として北区を一番に選んでもらうためにどのような取組や工夫をしているか。また北区人材育成基本方針の改定作業を進めているが人材育成の方向性や今後、力を入れていく取組について問う。

答 戦略的な採用PRの実施等で北区が選ばれるような取組を展開している。人材育成については、職員研修の充実、人材が育つ職場づくり、人材育成の視点に立った人事管理を3つの方向性として定め具体的な取組を推進する。

問 デフリンピックの開幕が迫る中、どのような取組により更なる気運醸成を図り大会を盛

り上げるのか。また考えている企画等はあるか。スポーツ推進計画策定に向けてのアンケート調査結果から、今後の取組を問う。

答 更なる気運醸成を図る為、デファスリートによる競技体験会の実施等様々な機会を捉え、理解促進に向けた取組を展開している。またアンケート調査結果からはスポーツに興味をもってもらう為のきっかけづくりや既存施設の更なる有効活用を検討が必要と考える。

問 児童相談所等複合施設の着実な整備に向けて今後、どのような対策を図るのかを問う。

答 建設業者等とヒアリングを行い総合的に様々な手法を考え早期開設の最善策を検討する。



北区役所新庁舎の模型

個人質問



**22世紀を見る皆さんに
未来を創る北区の教育**
公明党議員団
佐藤 かずゆき



- 問** 私達が想像もできない課題に直面しても、それを解決し乗り越える力を付けられるよう、コミュニケーション能力を育む取組を求める。
- 答** コミュニケーション能力をはじめ非認知の力を高める取組を心の教育として、今後も生活指導等様々な場面を通じて進めていく。
- 問** 教育広報誌「くおん」を年4回発行しているが、紙面数に限りがあり、タイムリーさにも限界がある。教育行政への信頼と理解をより深める為、スマホ等で読める情報発信を求める。
- 答** これからの時代にふさわしい教育施策の相互理解を図ることができるよう、提案の手法も踏まえ、より効果的な情報発信に取組む。
- 問** 隣接区と災害協定を結び、避難所を相互利用できる様にして、災害時の避難行動と支援物資を受取る先の選択肢を増やしてはどうか。
- 答** 23区間の特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定で隣接区の避難所の相互利用が可能である。安全に避難できる避難所を避難所開設訓練等様々な機会を捉え案内する。
- 問** 公園で花火ができる利用時間のルールや、立地条件や広さ等を検討したうえで、花火が楽しめる公園を明確に定めてはどうか。
- 答** 立地条件等による定めは考えていないが、時間帯についてはルール化の検討を進める。



**女性・若者の相談支援充実を
障害者福祉施設の改善を**
日本共産党北区議員団
山崎 たい子



- 問** 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく北区の支援調整会議で、人選された民間団体のメンバーや各種会議の実施状況とその内容、今後の取組の方向性を問う。
- 答** 区内を中心に活動する6団体が参画した代表者会議で、区の実情や支援対象等を議論した。今後、関係機関との連携等の強化やアゼリアプランへ盛り込む内容等の検討を進める。
- 問** 民間法人と連携し、スペースゆう等も活用して、若年女性や施設退所者も含め、気軽に立ち寄れるカフェや居場所づくり、こころとからだのユース相談保健室や一時的に滞在できる場の確保等検討し、取組むよう求める。
- 答** スペースゆうでは相談者が相談の前後に利用できる喫茶コーナーなどを併設する等、一時的な居場所を確保している。引続き、気軽に一時的な滞在ができる場を確保していく。
- 問** 若者が抱える困難やサポートの必要性について、相談・サポート窓口の設置を求める。
- 答** 各種相談事業を実施し、支援ポータルサイトを設けた。引続き、仕組みづくりを進める。
- 問** 障害者福祉センターの老朽化に伴う施設、設備の改善を求めるが区の見解は。
- 答** 利用者の安全を第一に適切な施設の維持管理に取組み、運営に支障がないよう努める。



**データドリブンな区政を
データの収集から活用・公開**
維新・無所属議員団
安達 しんじ



- 問** ※GISを住基情報と連動させ地域の住民特

性が分かれば、事業者の出店や観光戦略に役立つ可能性がある。EBPM重視の姿勢の中、データを産業活性化にどう活かしていくのか。

- 答** まずは検討を進めている北区デジタル地域通貨の導入にあたり、蓄積される顧客情報を産業活性化に活かす等データ活用を検討する。
- 問** 豊島区ではGISで道路台帳を公開した結果、来庁者が減り職員負担も軽減した。道路台帳のGIS公開を進めた方が良いが見解は。
- 答** 現在、より多くの情報を提供できる公開型のGISの活用を検討している。
- 問** 昨年度の王子東地区デマンド型交通実証実験では利用状況が目標に達していない為、今年度様々な工夫をし、実験のてこ入れをはかったと聞いているが、実証実験の状況は。
- 答** 4月から8月までの利用者累計が1,751人、1日当たり平均利用者数が約14人である。引続き利用促進策を図り事業効果等を検証する。
- 問** 住民情報の収集、特に独居高齢者について、現時点の情報登録事業の検討状況を問う。
- 答** 区では情報登録事業を次期地域包括ケア推進計画に位置付け、関係機関と意見交換を行っている。併せて高齢者福祉施策検討会で有識者の助言や提案を受け、検討を進めている。



**公平感のある保育調整を要望
多子世帯や障害への配慮を**
維新・無所属議員団
加藤 みき



- 問** 保育園の入園調整制度において、小学生以上のきょうだいがいる多子世帯にも加点調整する配慮を求める。また世代間の公平性を踏まえ、18歳未満もカウントするよう求める。
- 答** 小学生以上を含む三人以上の多子世帯の負担も課題と捉えているが、未就学児のきょうだいが別園にならないよう優先的に対応する。
- 問** 障害があるお子さんを育てる家庭はフルタイム勤務が難しく選考指数で不利になりがちである。障害児を育てる家庭に調整指数の加算等の制度が必要と考えるが区の見解を問う。
- 答** 支援の必要な度合い等は家庭により異なり、入園調整時の配慮を一律に設定する事は難しい。引続き、他区の状況等も参考に研究する。
- 問** 扶養者の所得で支援をカットする障害児福祉の所得制限は北区子どもの権利と幸せに関する条例とどのように整合性をとっているか。
- 答** 現在の区の心身障害者福祉手当制度は経済的に困難な家庭に手厚い支援をするもので本条例の目的等に反してはいないと捉えている。
- 問** 小学校で給食のない日でも、学童登録と同じように一般登録の児童も学童クラブの部屋等で昼食をとれるよう制度変更を求める。
- 答** 安全管理が難しくなる恐れといった現場の声を反映した運用であり直ちに変更は難しい。



**人の力×デジタルの力で
区民福祉向上を実現させる**
維新・無所属議員団
佐藤 こと



- 問** 給付金事務DX化の取組状況は。※AI—OCR導入検討状況やマイナンバーカードによる本人確認簡素化の進捗と今後の方針は。
- 答** AI—OCRやマイナンバー等の活用は、情報収集を進めているが、費用対効果等の課題がある。引続き、更なるDXの推進に取組む。
- 問** 予防接種事務の効率化について、マイナン

バーカードを活用した予診の簡素化や接種履歴の確認等、デジタル化を通じた区民サービス向上と事務効率化の両立への見解は。

- 答** 予防接種事務のデジタル化が実現した場合、マイナンバーカード等を活用した接種方式へと移行予定。また、接種記録は即時に参照可能となる仕組みを整備する方向で進めている。
- 問** 自立支援医療制度の申請について、区におけるオンライン申請導入の検討状況と課題は。
- 答** 診断書原本が必要である事や申請様式も都が定めている等、全てのオンライン化は困難。都にオンライン化を求め解決策等を検討する。
- 問** 北区における障害者の投票率は。障害の有無や種別で投票率に大きな乖離があれば改善に向けた取組が必要と考えるが区の考えは。
- 答** 障害者投票率の区独自調査は行っていないが、区は様々な方面から継続的に取組を実施しており誰もが投票しやすい環境づくりに努める。



**誰にでも安全で優しいまちへ
子育て支援と性犯罪対策強化**
区民のミカタ
青木 のぶえ



- 問** 国の「ひとり親家庭等日常生活支援事業」は17区が実施、今年度は補助基準額が2倍近くになる。北区も実施すべきと考えるが見解は。
- 答** 実施している他区の内容等の把握に努める。
- 問** 自然体験や文化的体験が多い子どもは自尊心や外向性、心の健康が高まる。ひとり親家庭親子が多様な体験が持てるよう要望する。
- 答** 子ども食堂に通う児童生徒が山形県戸沢村で農業体験等をする事業を開始した。家庭環境に影響されない体験機会の創出に努める。
- 問** 教職員から児童生徒への性暴力・性犯罪について、加害防止、被害予防の啓発等の状況は。防止・対処に必要なルールや取組を整理し、保護者等も含めた周知をしているか。
- 答** 校長会等での管理職への啓発、全教職員への服務事故防止研修を実施している。個人的な連絡先交換は許されていないこと等、児童生徒や保護者が確認できる場所に啓発ポスター等を校内掲示している。
- 問** 東京都のユニバーサルデザインガイドライン視覚情報版を活用し、新たな印刷物は誰でも見やすい色・デザインに配慮し、既存の物も補完作業を行う等、対応の工夫を要望する。
- 答** 区ホームページは文字色等の切替ができ、刊行物は色に配慮する等、対応をしている。



**誰もが安心して暮らせる北区を
性暴力・熱中症・家賃上昇他**
立憲クラブ
赤江 なつ



- 問** 放課後等デイサービスも含め子ども達を対象にした性暴力の件数や施設を把握しているか。性暴力と現状についての区の受け止めは。
- 答** 全体的な数の把握は困難。放課後等デイサービスでは、直近過去5年間に於いて相談はなかった。深刻な影響を与える性暴力から子どもを守る取組の更なる充実が必要と考える。
- 問** 高齢者及び障害者省エネエアコン購入費助成事業について、対象となっていない他の世帯に対して公平性をどう担保していくか。対象にならなかった世帯にも対策を要望する。
- 答** 本事業は更なる経済的負担を軽減し、熱中症リスクの高い方々の迅速なエアコン設置を

個人質問

後押しする為独自の支援を行うものである。

問 家賃が倍額近くに上がる通知を貸主から受けた区民の事例を目の当たりにした。こうした状況をどう受け止めているか。区民のための相談窓口の充実と周知を改めて求める。

答 物価高騰の中、家賃等も値上がり傾向にあると認識している。法律相談、都の賃貸ホットラインの紹介等、引続き取組の周知を図る。

問 児童生徒の自殺対策としてSOSフィルターの様なものをきたコンに導入する事を求める。

答 子ども相談ポスト等の対応が図られており、現時点で考えていない。導入事例等研究する。



区立特養改修費に100億円
過大工事・過剰工事を問う

無会派（れいわ新選組所属）
佐藤 つかさ



問 区立特別養護老人ホーム3施設の大規模改修工事に税金100億円以上が使われている。大規模改修に使った費用で水道管の修繕、新しい特養の開設等様々なことに使えたと考える

が、高額になっている改修工事費の理由は。

答 区有施設保全計画の保全方針に基づき、施設の機能回復、長寿命化等を目的として必要な改修メニューの検討を行っている。引続き、社会情勢の変化等を勘案し、最新の実勢価格を反映させつつ、適正な積算をしていく。

問 清水坂あじさい荘の空調工事費は7.2億円だが、他区の区立特養は高くても数千万円である。具体的に、どんな工事をしたのか。

答 各居室等の空気調和設備、換気設備をはじめ、給排水衛生設備も含めた自動制御設備の改修工事や福祉避難所開設を視野に入れて自立型ガス式空調機の新設工事を実施している。

問 清水坂あじさい荘の電気設備やエレベーター工事等について、機器本体だけの更新ではなく、全てを見直し取り替えているが、工事内容が過大になっていないか、区の見解を問う。

答 機器の更新と、設備の持続的な運用を確保する為に配管配線等の改修工事を行っている。今後も利用者が長期に渡り、安全安心に利用可能な施設となるよう工事を実施している。

個人質問の用語解説

4 ページ

※GIS

地理情報システム（GIS：Geographic Information System）は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

※AI—OCR

OCRとは、スキャナ等で入力された画像情報の中から、文字の形状に基づいて文字を識別し、コンピュータ上で扱える文字データへと変換する仕組みのこと。AI—OCRは、OCRにAI技術を加え、機械学習による文字認識率の向上や、帳票フォーマットの設計をせずに、項目を抽出することを可能としたもの。

結果の出た請願・陳情

番 号	件 名	結 果
陳情7第15号	国民健康保険の区民に対する資格確認書の一斉交付に関する件	不採択

不採択の理由は、願意に沿い難いため

可決した意見書

〇地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

消費者被害を防ぐためには、相談体制の確保や消費者教育や啓発など、地方消費者行政の充実・強化が図られなければならないが、国が措置し地方消費者行政の下支えとなってきた地方消費者行政推進交付金は、令和7年度末には多くの地方公共団体で活用期間が終わるため、交付金を活用して実施してきた相談体制の維持や、啓発・消費者教育に係る事業の継続が困難となるなど、地方消費者行政の後退・縮小が懸念される。

また、被害の防止・救済の根幹である消費生活相談においては、相談員の高齢化等による担い手不足が深刻な問題となっている。相談員の担い手を確保し、安定的に業務を継続できるよう雇用形態や処遇等の改善が求められており、国の主導により速やかな制度設計と予算措置を行うことが必要である。

さらに、消費生活相談のデジタル化に向け、国は全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）に代わる新たなシステムの整備を予定しているが、端末のリース費用や、セキュリティ対策の継続的な更新費用などは、地方公共団体の負担とされており、これらの経常的費用も国の責任で措置すべきである。

よって、本区議会は政府に対し、下記の措置を行うよう強く求める。

- 1、地方公共団体の財政事情によることなく、地方消費者行政を安定的に推進するための恒久的な財源を措置すること。
- 2、消費生活相談員の安定的な確保と処遇改善に係る制度設計に必要な予算措置を講じること。
- 3、国が進める消費生活相談デジタル化に係る予算を国の責任で措置すること。

〇医療機関への経営支援を求める意見書

令和6年度の診療報酬改定は、薬価を除く診療報酬本体について0.88%のプラス改定となった。しかし、物価高騰のなか令和6年12月の消費者物価指数は前年同期比で3.0%上昇し医療機関は診療材料費や水道光熱費などの経費増の対応に苦慮している。医療は公定価格であるため、物価上昇分を転嫁できず、多くの病院で経営が悪化している。

人手不足解消のため賃上げも求められているが、多くの医療機関からは、水道光熱費・材料費の高騰も影響し、人件費を診療報酬改定で「補填できない」との声も上がっている。

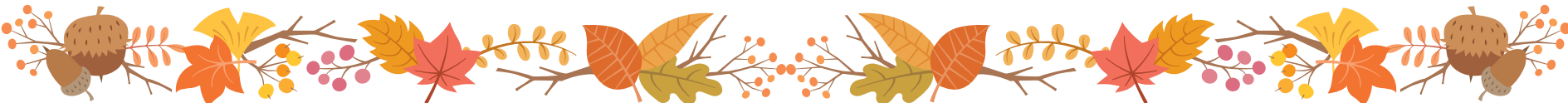
すでに、診療科や入院患者の受け入れを減らすことや、救急医療の廃止など医療機関の存続が危ぶまれている。

医療は、地域社会の最も重要なインフラの1つであり、日常の医療に加え、感染症や自然災害などの際に命を守る体制づくりが不可欠である。

こうしたなか日本医師会、医療機関団体や全国知事会などからも国に緊急的な財政支援や物価や賃金の上昇に適切に対応できる診療報酬の仕組みの導入など要望している。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、下記の事項について強く求める。

- 1、地域医療を守るため、医療機関に対し緊急的な財政支援措置を講ずること。
- 2、病院の診療報酬について、物価・賃金の上昇に適切に対応できる仕組みを導入すること。



議決した議案等

会派名等と議員数 公：公明党議員団(10) 新：自由民主党北区新時代の会(7) 共：日本共産党北区議員団(6) 維：維新・無所属議員団(4) ミ：区民のミカタ(4) 自：自由民主党議員団(3) 立：立憲クラブ(2) 無(れ)：無会派(れいわ新選組所属)(1) 無(社)：無会派(新社会党所属)(1)

議案名	概要	公	新	共	維	ミ	自	立	無(れ)	無(社)	議決結果
区長提出議案等											
令和6年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：1,952億3,214万8,042円 歳出決算額：1,842億4,038万1,350円	○	○※	×	○	○	○	○	○	×	認定
令和6年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：354億6,377万2,240円 歳出決算額：345億9,753万1,308円	○	○※	×	○	○	○	○	○	×	認定
令和6年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：349億4,790万1,548円 歳出決算額：332億9,631万413円	○	○※	×	○	○	○	○	○	×	認定
令和6年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：104億1,106万6,102円 歳出決算額：102億3,148万5,807円	○	○※	×	○	○	○	○	○	×	認定
東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償の補償基礎額の扶養加算額及び介護補償の額の改定等を行う	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立ふれあい館条例の一部を改正する条例	東京都北区立堀船ふれあい館が堀船中学校等複合施設に移転することに伴い、位置の変更及び使用料の改定並びにふれあい館に係る指定管理者の規定の整備を行う	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立図書館設置条例の一部を改正する条例	駐車場使用料を改定する	○	○※	×	○	○	○	○	○	×	可決
東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例	東京都北区立堀船温水プールを新設するほか、赤羽スポーツの森公園競技場の使用区分を拡大する	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	赤羽駅西側自転車駐車場及び王子駅北本通り自転車駐車場を新設する	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険法による第三者行為求償に係る損害賠償請求に関する訴訟上の和解について	本件訴訟に関し、東京地方裁判所からの職権による強い和解勧告に基づき、訴訟上の和解をする	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
災害用備蓄食料の購入契約	契約相手：有限会社カタヒラシステム 契約金額：5,731万1,308円	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
豊川小学校リノベーションに伴う既製什器備品等(第1ブロック)の購入契約	契約相手：株式会社ノエス 契約金額：2,900万6,560円	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
北とびあ冷温水発生機改修工事請負契約	契約相手：株式会社石井設備工業 契約金額：7億1,808万円	○	○※	○	○	○	○	○	×	○	可決
王子北保育園新築工事請負契約	契約相手：新英田口工務店株式会社 契約金額：9億2,180万円	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
神谷公園整備工事請負契約	契約相手：日比谷・松栄建設共同企業体 契約金額：2億8,545万円	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
なでしこ小学校別棟校舎増築工事請負契約	契約相手：小暮工業株式会社 契約金額：11億880万円	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
豊川小学校リノベーション工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更：35億6,792万7,000円	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
谷端小学校リノベーション工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更：15億8,209万7,000円	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区営浮間四丁目アパートの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社東急コミュニティー	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立特別養護老人ホーム上中里つつじ荘等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉事業団	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立特別養護老人ホーム桐ケ丘やまびき荘の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人東京聖労院	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立高齢者在宅サービスセンター上中里つつじ荘等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉事業団	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立堀船高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人光照園	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立高齢者在宅サービスセンター桐ケ丘やまびき荘の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人東京聖労院	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区滝野川老人いこいの家等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人奉優会	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立滝野川東介護予防拠点施設の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人奉優会	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立桐ケ丘介護予防拠点施設の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉協議会	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立赤羽西福祉工房等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉事業団	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立たばた福祉作業所の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：特定非営利活動法人尚道手をつなぐ会	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立神谷ホームの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人あゆみ	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立十条台子どもセンターの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社マミー・インターナショナル	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立八幡山子どもセンターの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人東京聖労院	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立赤羽台保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人茂原高師保育園	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立東十条保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人育成会	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立王子北保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人三社会	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算：24億4,467万8,000円の増 繰越明許費：1件 債務負担行為：22件の追加、2件の変更 特別区債：1件の変更	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：5,457万8,000円の増	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度東京都北区介護保険会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算：17億5,179万6,000円の増 債務負担行為：2件追加	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：1億8,768万円の増	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
なでしこ小学校別棟校舎増築機械設備工事請負契約	契約相手：株式会社富士冷熱工業 契約金額：1億8,920万円	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
旧神谷小学校校舎等解体工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更：6億2,969万5,000円	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
旧神谷中学校校舎等解体工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更：3億9,030万2,000円	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区教育委員会委員任命の同意について	高橋勇市氏	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	同意
東京都北区監査委員選任の同意について	佐藤明充氏	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案名	概要	公	新	共	維	ミ	自	立	無(れ)	無(社)	議決結果
議員提出議案											
地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書	意見書の内容については、5ページの「可決した意見書」をご覧ください	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決
医療機関への経営支援を求める意見書	意見書の内容については、5ページの「可決した意見書」をご覧ください	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は表決に加わりません。 ○：賛成 ×：反対 ※1名欠席

令和6年度各会計決算を認定しました

令和7年第3回定例会において、令和6年度決算を審査する特別委員会を設置し、各会派等が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

公明党議員団

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に
いずれも賛成

令和6年度予算は「みんなで創る。北区新時代」のテーマのもと、限られた財源を効果的に配分し、効率的な行財政運営を推進しながら、北区を更に明るい未来へと進めていく為の積極的予算とし、物価高騰に直面する区民生活を支える施策を始めとして、タイムリーな取組を全庁的に推進した。7つの主要政策を中心に行政サービス向上の為の新規事業やレベルアップに振り向け、子育て環境の充実、将来を明確に見据えたまちづくりの推進等、各分野において丁寧にレベルアップを図りながら区民サービスの向上を図る等、これまで我が会派からの提案や要望した取組が随所に実施された事を高く評価する。決算特別委員会では我が会派から、地域猫活動の明文化、福祉タクシー利用券の拡充、北区公式LINEの機能充実、ごみ収集の方法や地域美化、不登校や外国人児童生徒への支援拡充や稼げる区役所の構築について等質疑し、特に北とぴあの設備改修費では、適切な発注価格である事を確認するとともに、特養の改修費についても適正である事も明確に示された。今後の日本経済の見通しは、トランプ関税の影響による景気の下振れリスクや物価上昇の継続等による個人消費へ及ぼす懸念材料が散見され、これらが地方財政へ更に波及する事も危惧される。積極的な事業展開を期待しつつ、様々な行政需要や山積する課題に全庁的に取組み、引続き、健全で持続可能な行財政運営を着実に進めていく事を強く求める。

自由民主党北区新時代の会

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に
いずれも賛成

令和6年度は、やまだ区長による最初の予算編成の下で事業執行が行われた年であり、財政環境の先行きに厳しさがある中、事業見直しや内部努力の徹底等の推進、デジタル技術を活用した業務効率化等、持続可能な行財政システム確立に向けて対応された。物価高騰対策への積極的支援に取組み、北区新時代へ向け着実に区政を前進させている事を高く評価する。また「誰かひとりではなく、みんなが豊かさを感じることが出来るあたたかな北区」の実現に向け、区民の暮らしや地域経済を下支えする施策にバランスよく配分する等の財政対応力維持を図り、一層の推進を願う。なお、以下について強く求める。しごと連携担当室の役割検討。シティブランディング推進。王子、赤羽のまちづくり。区民の健康。介護予防。産後ケア制度拡充。不登校対策を含む子ども施策推進。教員の負担軽減。災害時の情報収集機能向上。中小企業支援等。



日本共産党北区議員団

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に
いずれも反対

令和6年度の予算執行において、物価高騰対策給付金や子どもの権利と幸せに関する条例の制定、高齢者補聴器購入費助成、平和都市宣言記念事業等は住民要望の反映として評価する。しかし、物価高騰の下でも基金への積み立てを優先し、区民の暮らしや営業への支援は不十分にとどまった。区民の税金は、暮らし・営業最優先に活用することを求める。また、昨年3月に改定された経営改革プラン2024は、これまでの路線を継承するものとなった。正規から非正規への流れを推し進めてきた外部化の拡大が貧困・格差を広げたことに反省が感じられない。真に住民の利益に資する行財政改革への転換を求める。また、タワーマンション建設を呼び込む市街地再開発計画を見直し、住民合意による修復型まちづくりの推進を求める。また、国民健康保険事業会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計は、保険料の値上げなどから反対する。

維新・無所属議員団

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に
いずれも賛成

改革の意思と選ばれる北区実現への可能性を感じる部分があった。外部の力を積極的に活用し区政に新しい風を吹き込もうとしている点、デジタル化の推進により区民サービスの質的向上を図ろうとしている点である。2年以上続く事業にも目標達成への意識が見られた。一方、限られた予算の中で本当に選ばれる為には、北区が勝負できる分野を見極め、資源を集中させる戦略的な判断が必要。また、他区も同様の改革を進める中で、単に事業を増やすのではなく、北区ならではの価値を生み出すことが必要。選ばれる北区の具体像を明確にし、No.1になれる分野を定めた上で来年度予算編成をして頂くことを期待する。

区民のミカタ

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に
いずれも賛成

企業業績の改善や区民の所得増加を背景に、特別区税及び特別区交付金が増収となったのは地域経済の底力、区民の努力が生み出した成果であり評価する。持続可能な区政運営を実現し、歳出削減を図るだけでなく、新しい財源の創出へと果敢に挑戦すべきであると考え、以下要望する。フリースクールとの連携の強化・学習環境整備。避難所開設訓練等における学校と町会・自治会との協力連携体制の推進。商業施設併設集合住宅への喫煙場所整備。グリーンインフラの推進。ふるさと納税制度での団体応援寄付金の活用。併せて現役世代が安心して働き暮らし、子ども達が健やかに成長できる生活環境の整備を重視する。

自由民主党議員団

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に
いずれも賛成

今回の決算特別委員会での自由民主党議員団の各質疑は、令和6年度決算を通じ北区のあるべき姿を議論したいとの趣旨で行った。総括質疑をはじめ、各款質疑では7つの主要政策や選挙当初の公約を実現に向け、また物価高騰対策等も加味した予算執行であったと考察する。決算特別委員会は、決算を検証し北区の未来を見据える議論の場であるべきと考える。任期後半の2年間は、是非この「現世を忘れぬ、久遠の理想」を議論できる場となるように互いに切磋琢磨し、北区の発展に寄与する施策展開を期待する。

立憲クラブ

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に
いずれも賛成

各施策へ意欲的・効率的に取り組んだ積極的な予算編成であった。以下要望する。多文化共生への姿勢や取組の積極的な発信。力を入れた戦後80年誌の作成。自殺対策の更なる充実。子ども達の悩みを受け止める対策。性教育の拡充。バリアフリー基本構想の様々な取組。環境ポータルサイトの改善による安全なごみの分類等。使いやすい決算関係資料。

無会派（新社会党所属）

一般会計決算及び3特別会計決算の認定に
いずれも反対

正規公務員の賃上げや健康経営に取り組むことは良いが、働く人を大切にする意識を非正規あるいは外部委託の人達にも振り向けてほしい。また、国保、介護、後期高齢の保険料の値上げは区民生活を脅かす一方で、基金残高は増えた。基金をただ貯めるのではなく、経済の好循環を作ることによって区民生活を豊かにし更に税収を増やす施策を目指してほしい。



決算特別委員会委員 (定数19人)

◎くまき貞一			○松沢よしはる		
赤江 なつ	安達しんじ	いながき浩	大沢たかし	近藤 光則	佐藤 こと
すどうあきお	永井 朋子	永沼かつゆき	野々山 研	濱田 知明	平田 りさ
福田 光一	ふるたしのぶ	本田 正則	山中りえ子	渡辺かつひろ	
◎委員長			○副委員長		

議会の動き

7月

- 15日
- 議会情報PR委員会
- ・きたくぎかいだより第303号について
ほか

8月

- 25日
- 議会運営委員会
- ・決算特別委員会について
- 企画総務委員会
- ・令和7年度都区財政調整（北区算定額）について

- 26日
- 議会改革推進検討会
- ・議会改革推進検討会の設置について
ほか

- 28日
- 議会運営委員会
- ・議席についてほか

9月

- 1日
- 全員協議会
- ・議案等の説明及び質疑

- 8日
- 本会議
- ・代表質問ほか

- 9日
- 本会議
- ・個人質問、議案の付託ほか

- 10日
- 防災対策特別委員会

- 11日
- 区民生活委員会
- ・請願・陳情審査
国民健康保険の区民に対する資格確認書の一齐交付に関する陳情
- ・所管事務調査
東京都北区立ふれあい館条例の一部を改正する条例ほか
- ・委員の派遣について
- 文教委員会
- ・所管事務調査
東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例ほか
- ・委員の派遣について

- 12日
- 健康福祉委員会
- ・議案審査
東京都北区立特別養護老人ホーム上中里つつじ荘等の指定管理者の指定についてほか
- ・所管事務調査
令和7年度東京都北区一般会計補正予算（第4号）ほか
- ・委員の派遣について
- 建設委員会
- ・議案審査
東京都北区営浮間四丁目アパートの指定管理者の指定について
- ・所管事務調査
東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例ほか
- ・委員の派遣について

- 16日
- 企画総務委員会
- ・議案審査
東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例ほか
- ・ブロックプラン
仮称桐ヶ丘区民センター新築計画図（ブロックプラン）について
- ・委員の派遣について

- 17日
- 議会運営委員会
- ・本会議の運営についてほか
- 本会議
- ・議案の議決ほか

- 18日
- 決算特別委員会
- ・総括質疑、議会費

- 19日
- 決算特別委員会
- ・総務費、公債費、諸支出金、予備費

- 22日
- 決算特別委員会
- ・福祉費、衛生費

- 25日
- 議会運営委員会
- ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について
- 決算特別委員会
- ・環境費、産業経済費、土木費

- 26日
- 決算特別委員会
- ・教育費

- 29日
- 決算特別委員会
- ・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出

- 30日
- 決算特別委員会
- ・補足質疑、討論、採決

10月

- 1日
- 都市ブランド推進特別委員会

- 2日
- 議会運営委員会
- ・本会議の運営についてほか

- 3日
- 全員協議会
- ・議案の説明及び質疑
- 本会議
- ・議案の議決ほか
- 企画総務委員会（本会議休憩中）
- ・議案審査
なでしこ小学校別棟校舎増築機械設備工事請負契約ほか
- 決算特別委員会（本会議休憩中）
- ・9月30日開会の決算特別委員会における発言の取り消しについて
- 議会運営委員会（本会議休憩中）
- ・本会議の運営について
- 議会運営委員会（本会議終了後）
- ・第4回定例会の日程についてほか

- 9日
- 議会改革推進検討会
- ・本会議のライブ配信についてほか



次回定例会のお知らせ

令和7年第4回定例会は、11月25日(火)から12月5日(金)までの11日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

11月26日(水)の本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

11月	25日(火)	本会議
	26日(水)	本会議
	28日(金)	区民生活委員会 建設委員会
12月	1日(月)	健康福祉委員会 文教委員会
	2日(火)	企画総務委員会
	4日(木)	議会運営委員会
	5日(金)	本会議

※11月18日(火)までに提出された請願・陳情は、原則として第4回定例会で審査します。

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 12月7日(日)
- 午後4時から【6時間程度】
- 12月8日(月)～13日(土)
- 午後8時から【1時間程度】(再放送)

議会を傍聴しませんか

【会議の公開】

議会では区民に身近な問題を審議しています。区民が議会における審議状況を知ることができるように、本会議や委員会を原則公開していますので、これらの会議を「傍聴」することができます。

【傍聴の方法】

本会議及び全員協議会は、区役所第一庁舎4階の区議会事務局で傍聴券の交付を受けてから、6階の傍聴席で傍聴できます。

委員会は、区役所第一庁舎4階の委員会室で傍聴簿に記入の上、傍聴できます。

傍聴の定員は、本会議場が70人、第一委員会室が20人、第二委員会室が30人で、先着順となります。また、手話通訳派遣や聴覚障害者傍聴用タブレットの貸し出しも行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

きたくぎかいだより No.304

編集：議会情報 PR 委員会
発行：東京都北区議会
〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

☎：03(3908)9948
FAX：03(3908)0600



区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北 区 議 会

🔍 検 索